## 労働条件通知書

2023年10月10日

## Chowdhury Rayhan Sahrear 殿

大阪市中央区道修町 3-3-11 旭光道修町ビル 5F 株式会社プロフィールド 代表取締役 植野 博

| 雇用期間         | <b>雇</b> 入日:令和 <b>5</b> 年 10 月 10 日 ~ 令和 5 年 12 月 9日 |
|--------------|--|
| 勤務場所         | 株式会社プロフィールド内外に関わらず、業務遂行上必要とされる場所                     |
|              | ただし、配置換え、転勤、出向により勤務場所を変更することがある。                     |
| 仕事の内容        | 開発および当社における業務全般                                      |
|              | ただし、配置換え、職務転換等で当初の職務と異なる職務に就かせることがある。                |
| 勤務時間<br>休憩時間 | 1 勤務時間 実働1日8時間                                       |
|              | A 始業(午前)09時00分 ~ 終業(午後)18時00分                        |
|              | B 始業(午前) 11時00分 ~ 終業(午後) 20時00分                      |
|              | C 始業(午後)14時00分 ~ 終業(午後)23時00分                        |
|              | 2 休憩時間 A 12時から13時までの60分 18時から18時30分までの30分            |
|              | B 14時から15時までの60分 20時から20時30分までの30分                   |
|              | C 18時から19時までの60分 23時から23時30分までの30分                   |
| 休 日          | 土・日曜日、祝祭日、その他会社年間カレンダーに定める。                          |
| 所定外労働        | 所定時間外および休日に労働をさせることがある。                              |
| 休暇           | 就業規則に定める休暇(年次有給休暇、特別休暇、育児介護休業等)                      |
| 賃金           | 1 賃金区分 年俸制 ・ 日給 ・ 月給 300,000 円                       |
|              | 2 諸手当の額(月給制/控除型)                                     |
|              | ・基本手当 150,000 円 ・調整手当 90,000 円                       |
|              | ・職能手当 50,000 円 ・営業手当 0 円                             |
|              | ・業績手当 0 円 ・役職手当 0 円                                  |
|              | ・住宅手当 5,000 円 ・家族手当 5,000 円                          |
|              | ・交通費 通勤交通費支給申請書の金額(3か月分定期代÷3)                        |
|              | 3 賃金締切日 (毎月10日)                                      |
|              | 4 賃金支払日 (毎月25日、金融機関が休業する場合はその前の営業日)                  |
|              | 5 賃金支払時の控除 (健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、所得税、住民税)             |
|              | 6 賃金改定(有)  |
|              | 7 定期賞与 (入社1年間無、1年後会社業績と本人実績により支給)                    |
|              | 8 退職金 (無)  |
|              | 賃金規定に定める内容   |
| 退職に関する事項     | 1 定年制 (有、60歳)、ただし条件により65歳までの継続雇用制度あり。                |
|              | 2 自己都合退職の手続 (退職を希望する場合は、60日以上前に書面で意思表示する。)           |
|              | 3 解雇の事由及びその手続(就業規則に定めるところによる。)                       |
|              | 4 乙は退職にあたって、在職中に得た業務上の情報、個人情報等をすべて甲へ返還し、かつ           |
|              | 退職後はいかなる情報も漏えいをしてはならない。                              |
|              | 5 乙は退職にあたって自己の退職を甲の顧客先に予告し、自己もしくは第三者の利益のため           |
|              | に甲の顧客先を誘導するなどの行為を行なってはならない。これは退職後も同様とする。_            |